

平成30年度教育文化奨励金の募集

公益財団法人 日本教育公務員弘済会東京支部

- 1.助成の趣旨** 地域・社会での教育文化・芸術・スポーツなどの研究・活動の実践を通して、教育文化の向上・発展、及び児童・生徒の健全育成や社会貢献を図る。
- 2.団体の対象** 東京都内の非営利団体、グループなどの地域・社会の団体を対象とする。
- 3.助成額** 予算の範囲内 を原則とする。
- 4.助成の決定** 当会選考委員会の議を経て支部長が決定し、申請者に通知する。
- 5.選考基準**
- ①継続的な活動により、高い社会的貢献をなしたもの
 - ②地域・社会の教育の向上・発展に寄与する有益な研究・活動であること
 - ③当支部が価値を認め評価するもの
- 6.申請方法**
- (1)応募期間
平成 30 年 4 月 2 日(月)～平成 30 年 6 月 29 日(金)必着
- (2)提出書類
1. 申請書
 2. 団体の会則、役員名簿、会員数、研究大会資料(大会要項等)、概要がわかる書類を添付して下さい。
※申請書等については直接、東京支部事務局にお問い合わせ下さい。
※提出された申請書類・添付書類は返却いたしませんのでご了承ください。
※皆さまからの申請内容を正確に審査するため、以下の様な申請書は審査対象になりますので十分にご留意下さい。
ア 記入漏れがあるもの イ 添付書類の不足があるもの
ウ その他、収支予算の合計額が合わない等、書類に不備があるもの。
- (3)送付先及びお問い合わせ
〒102-0074 東京都千代田区九段南2-6-8 都教弘会館5階
公益財団法人 日本教育公務員弘済会東京支部 奨励金事業係
電話 03-5210-4201
- (4)その他
1. スケジュール 平成 30 年 7 月中旬～下旬 選考委員会での選考後、支部長の決定を経て、結果を通知

※採否の理由等についての問い合わせには、一切応じられませんのでご了承ください。
 2. 助成決定団体の義務
平成 31 年 3 月末日までに当会所定の報告書を提出してください。
 3. 事業情報の公開
研究助成奨励金の交付が決定した団体については、事業名、団体名等を当会「弘済会だより」等に掲載します。

※個人情報の取り扱い
当会が定める「プライバシーポリシー」に基づき、個人情報を扱う際には適正な収集・利用・管理を行います。